

日 時：令和4年12月12日(月) 14時32分～16時41分

出 席：加盟99校中94校出席、委任状3校、欠席2校

理事19名中19名出席、監事2名中1名出席、欠席1名

Web会議システムでの開催であるため、開始に先立ち出席者の音声または意思表示が即時に出席者へ伝わり、出席者が一堂に会すと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

14時32分より臨時総会を開始した。また、議案の審議では投票機能もしくはチャット機能にて、意思疎通が行えること確認してから審議を開始した。

## 1. 開会の辞

坂本理事長より開会挨拶

## 2. 報告事項

### 1) 第16回日本臨床検査学教育学会学術大会

茅野秀一大会長より、埼玉医科大学が担当校として令和4年8月18日(木)～8月19日(金)に埼玉医科大学における現地開催及びWeb開催にて、以下の参加者と一般演題があったことが報告された。また、収支決算について理事会で承認されたことの報告もあった

参加人数:431名(現地参加293名:リモート参加138名)

都道府県別参加者数(リモート参加者)

北海道 13(4)、青森県 10(10)、福島県 2(1)、茨城県 11(0)、栃木県 1(1)、群馬県 9(2)、埼玉県 95(18)、千葉県 7(3)、東京都 99(34)、神奈川県 40(7)、静岡県 5(0)、長野県 9(1)、新潟県 9(4)、石川県 5(3)、岐阜県 10(5)、愛知県 17(11)、三重県 7(2)、滋賀県 5(2)、京都府 4(0)、大阪府 4(0)、兵庫県 4(2)、奈良県 7(1)、岡山県 10(1)、広島県 11(6)、山口県 10(3)、高知県 5(4)、福岡県 14(11)、長崎県 1(0)、熊本県 3(0)、大分県 4(2)

所属別参加者数(リモート参加者)

日本臨床検査学教育協議会加盟校教員 254(102)、学生・大学院生 157(35)、協議会加盟校以外の日本臨床衛生検査技師会会員 6(0)、その他 14(1)

### 2) 第17回日本臨床検査学教育学会学術大会案内

戸田好信大会長より、天理医療大学が担当校として令和5年8月23日(水)～8月24日(木)に天理大学を会場に実施の準備を進めているとの報告があった。学会テーマは「臨床検査学教育・今昔物語～求められる次世代型臨床検査学教育」として、新型コロナウイルス感染症へ適切な感染対策を講じたうえでの対面開催を基本とするが、感染状況によってはWeb開催も考慮しているとの案内があった。

### 3) 新規加盟校

明治薬科大学から申請があり、申請書類も整っていることから理事会で承認され、坂本理事長より加入報告がなされた。

〒204-8588 東京都清瀬市野塩 2-522-1

明治薬科大学 薬学部 薬学科・生命創薬学科

議決権者:生命創薬学科長 菱沼滋先生

#### 4) 永年精励賞案内

顕彰規定 第3条に基づき、本年度の顕彰委員が理事会で承認され、坂本理事長より永年精励賞について令和4年11月30日までに推薦状を提出頂いた対象者に授与されることが報告された。

#### 5) 役員選考

理事及び理事長の任期は2年、監事の任期は4年であり、現在の理事全員と監事1名が令和4年度で任期満了である。理事長については選挙による選出が必要であること、また令和4年度で退任予定の理事もいることから役員選考委員会を発足し、役員選考の準備を進めていることが、坂本理事長より報告された。

役員選考委員会の松下委員長より、3月にかけて理事長立候補者の受付ができるよう推薦・立候補の資料を後日送付予定、COVID-19対策として次年度の定時総会もオンラインのため投票方法は電子投票で代替する案が理事会で承認されたことが報告された。また、理事および監事の選考については所属機関種別および支部のバランスをとること、現理事の再任も含めた新理事20名および新監事1名については、令和5年5月定時総会にて承認を得たいとの報告があった。

#### 6) 臨地実習指導者講習会の進捗状況

坂本理事長より令和4年11月17日時点の受講状況について説明があった。ワークショップの定員は60名だが、10月30日以降は参加者が少なく40名未満の時もある。このため本会及び日臨技から声掛けを行っていること、ワークショップ参加者が少ない際、世話人の数を見直すこと、1施設1名縛りを解除する時期を日臨技と協議していることについて報告があった。

令和4年入学者の臨地実習生から各種書式は統一できるよう、「臨地実習ガイドライン 2021」からダウンロードできる各種書式を各校で用いて頂きたいと依頼があった。

#### 7) 令和3年以前入学者対象 タスクシフト/シェアに関する厚生労働大臣指定研修について

令和3年7月9日厚生労働大臣告示第274号および第276号にて、臨床検査技師向けの「タスクシフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会」は、日本臨床衛生検査技師会(日臨技)が実施する。国家試験受験申請者は免許番号を有してないため、日臨技で全ての管理を行うことが出来ないため、各養成校が主となって自校の学生を対象に「国家試験受験申請用指定講習会」を実施することとなる。

令和4年11月1日付けで会員校へお知らせした、国家試験受験申請用「タスクシフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会」について、坂本理事長より配布済資料の説明をおこなった。

## 8) 委員会及び部会報告

### 調査研究委員会

- ① 「令和3年度進路状況・令和4年度入学状況 / 在学中の資格取得・支援等状況調査」を実施し、調査結果は全会員校に報告し、協議会 HP(会員校専用)にも掲載
- ② 学術委員会の依頼に基づき「令和4年度臨地実習前技能修得到達度評価の試行状況調査」を事務局経由で各会員校に依頼予定(回答期間:1月初旬~末日)

### 国家試験対策委員会

- ① 令和4年度模擬試験申込は74施設から3901部であった。
- ② 令和5年度活動計画及び模擬試験作成スケジュール案が公表された。

### 広報委員会

本会ウェブサイトの魅力化につき、広報委員と管理会社担当者とミーティングを行った。

- ① ウェブサイトの利用状況の特徴:直接アクセスするのは協議会の関係者と推測され、検索ワード「臨床検査技師 大学」でサイトを訪問者も一定数いると思われる。
- ② 協議会ウェブサイト魅力化:既存情報との差別化を踏まえ、具体案を検討する予定。

### 編集委員会

- ① 臨床検査教育 14巻2号(2022年9月1日発行)  
総説1件、資料2件、関連学会報告、教育機関紹介、国際交流、書評、編集後記。
- ② 臨床検査学教育」15巻1号(2023年3月1日発行予定:学術大会特集)  
総説1件、原著1件、報告3件、学術大会における基調講演等13件(基調講演1件、教育シンポジウム3件、ワークショップ3件、学生優秀発表演題6件)、編集後記を予定。

### 学会運営委員会

- ① 第18回日本臨床検査学教育学会学術大会  
大会長:池主 雅臣(新潟大学医学部保健学科検査技術科学専攻)  
期日:令和6年8月23日(金)~24日(土)(予定)
- ② 第19回日本臨床検査学教育学会学術大会  
大会長:廣畑 聡(岡山大学医学部保健学科検査技術科学専攻)  
期日:令和7年8月(予定)

### 学術委員会

- ① 令和4年度分科会にて一般検査で会長・副会長、臨床化学で副会長の交代が報告された。
- ② 「臨地実習前技能到達度評価」の項目、評価法などを養成校および分科会へアンケートを実施予定。
- ③ 3月の委員会で令和5年度試行要項を作成し、配布する予定。

## 国家試験問題検討委員会

令和5年2月15日実施予定の第69回臨床検査技師国家試験問題検討委員会を発足し、国家試験前に事務局より、国家試験問題検討に関する調査依頼予定であることが報告された。

### 9) 令和5年度 定時総会予定日

令和5年5月29日(月) 13時-16時30分を予定しているとの報告が坂本理事長よりあった。

### 10) その他

#### ① 臨床検査技師国家試験成績の解析報告および案内

山陽女子短期大学の小野寺先生から令和4年2月に実施された第68回臨床検査技師国家試験の解析研究結果の報告があった。令和5年2月実施予定の第69回臨床検査技師国家試験でも解析研究を実施予定である。

#### ② 臨時総会前に本会へ寄せられた意見・質問に関し、坂本理事長から説明・回答があった。

### 3. 議長、議事録署名人の選出

議長に關谷暁子理事、議事録署名人に齋藤良一理事、井口文子理事の2名が選出された。

### 4. 議案審議

審議開始前に議長より、投票機能もしくはチャット機能で意思疎通が行えることの確認がなされた後、16時15分より審議を開始した。

### 第一号議案 日本臨床検査学教育学会運営規程改正

日本臨床検査学教育学会運営規程について、坂本理事長から以下の提案と説明があり、審議の結果、97校からの賛成を得て承認された。

新	旧
(機関誌) 第6条 <b>学術</b> 会員は、研究業績を機関誌および学術大会に発表することができる。	(機関誌) 第6条 <del>学術</del> 会員は、 <del>電子版の機関誌を閲覧することができる。</del> 2. 会員は、研究業績を機関誌および学術大会に発表することができる。
(学術総会) 第13条 学術総会は、 <b>学術大会</b> 開催時に行い、本会の運営に関する重要事項を議決する。	(学術総会) 第13条 学術総会は、 <del>教育協議会総会</del> 開催時に行い、本会の運営に関する重要事項を議決する。

## 第二号議案 科目別分科会生体検査会則改正

科目別分科会生体検査会則について、担当の高崎理事から以下の提案と説明があり、審議の結果、94校からの賛成を得て承認された。

新	旧
<p>第 5 条 科目別分科会生体検査学に次の役員を置く。</p> <p>会長 1 名、<b>副会長(若干名)を役員とし、循環・呼吸・脳神経筋・超音波・他</b>を網羅できるよう構成する。</p> <p>2 会長並びに副会長は、各科目別分科会において互選とする。</p> <p>3 会長は、本会を代表し会務を統括する。</p> <p><b>4 会長は、学術委員を兼務する。</b></p> <p><b>5 副会長は、会長を補佐する。</b></p>	<p>第 5 条 科目別分科会生体検査学に次の役員を置く。</p> <p>会長 1 名、<b>副会長3名の4名を役員とし、それぞれが4部門(循環・呼吸・脳神経筋・超音波)</b>を網羅できるよう構成する。</p> <p>2 会長並びに副会長は、各科目別分科会において互選とする。</p> <p>3 会長は、本会を代表し会務を統括する。</p> <p>4 副会長は、会長を補佐する。</p>
附 則	附 則
<p>1 この会則の改廃は、各科目別分科会の議を経て、協議会総会の承認を必要とする。</p> <p>2 この会則は、令和3年8月1日から施行する。</p> <p style="text-align: center;"><b>附 則 (令和4年12月●日改正)</b></p> <p><b>1 この会則は、令和4年12月●日から施行する。</b></p>	<p>1 この会則の改廃は、各科目別分科会の議を経て、協議会総会の承認を必要とする。</p> <p>2 この会則は、令和3年8月1日から施行する。</p>

## 第三号議案 評議員会会則改正

評議員会会則について、担当の古閑理事から令和4年 定時総会で名称を含めた改正案の案内があり、その後8月10日の学術理事会、8月18日の学術評議委員会、第3回理事会で審議を重ねた上で名称を学術評議員会会則とした改正案の説明があり、審議の結果、97校からの賛成を得て承認された。

## 第四号議案 利益相反について

令和4年 定時総会にて担当の古閑理事より審議事項として、日本臨床検査学教育学会 利益相反(COI)に関する指針について、「日本臨床検査学教育学会 利益相反(COI)に関する指針」、「口頭およびポスター発表における COI 状態の開示」、「臨床検査学教育投稿論文における COI 状態の開示」、「本学会役員、学術大会長に関わる COI 自己申告書」、「学会演題登録時の利益相反、倫理審査等について」を定める提案と説明がなされた。

古閑理事より8月10日の学術理事会、8月18日の学術評議委員会、第3回理事会で審議を重ねた最終案が示され、審議の結果、97校からの賛成を得て承認された。

## 第五号議案 臨地実習前技能修得到達度評価試験合格認定証

各校において実施する臨地実習前技能修得到達度評価試験に合格したことを示す認定証のデザイン案を提示し、意見募集期間を設け継続審議事項とした。

## その他の議案

### 教員名簿の配布について

令和4年定時総会にて、教員名簿は「学術会員登録名簿」として管理し、各校へ配布を停止したことに伴い、次年度以降も同様で良いか意見募集期間を設け継続審議事項とした。

以上、予定していた報告及び審議事項を終え、Web 会議でも滞りなく進行できたことを議長が確認し、16 時 41 分に終了した。

#### 4. 開会の辞

坂本理事長より閉会挨拶

令和 4 年 12 月 14 日

代表理事(理事長) 坂本秀生 印

議事録署名人 齋藤良一 印

議事録署名人 井口文子 印